

令和3年度 東京都水道局予算要望

協同組合 東京都水道請負工事連絡会

令和3年度予算要望

先般、新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の感染拡大が懸念される中、貴局におかれましては、感染拡大防止の観点から局イベントの中止、広報施設の臨時休館等の対策を逸早く実施されました。

また、同時に都民の健康維持、都民生活、都市活動を支えるのに必要不可欠である基幹的ライフラインとしての安定給水に鋭意努められた貴局の姿勢に深い敬意と感謝の意を表します。

現在、東京都の給水区域内において、給水普及率は100%、給水件数は約766万世帯であり、給水人口は約1,350万人、配水管延長は約2万7000km、付属設備は約56万個と膨大な数値であり、貴局の維持管理計画により計画的施設更新、震災災害対策等、貴局が施設整備を誠実に履行し適切に対応されていることにより、安心して安全な安定給水の確保が為されていると承知致しております。

しかし、現在の配水本小管や制水弁を含む付属設備、継手並びに給水管の中には、耐用年数の経過により老朽化や耐震性不足による機能低下、或いは機能不良により濁水原因となる可能性がある施設が存在しており、これらの施設水準の向上、整備が安定給水を更に担保する上で必要不可欠であると理解しております。

又、震災時や災害時に、より効果的に長期断水被害を軽減できるよう減災施策及び、配水本小管、付属設備の早期更新、並びに耐震継手化の早期達成が重要な施策であり、都民から求められていると承知致しております。

当組合においては、安定給水に脅威を与える更新時期を過ぎた配水本小管の耐震化や河川横断管の伏越し化等並びに、老朽化した給水管等の整備及び材質改善を早期に達成する事が減災、安定給水を可能にすると承知致しております。

組合員各社は、貴局が示される安定的事業量に依り中長期的な設備投資、雇用の確保等に努めております。

あわせて組合員各社は、貴局の事業を通じての技術継承の機会が減少する中においても専門的技術継承や後継者の育成にも努めております。

貴局が明確にされた施設整備目標における具体的数値の早期達成が適う新規事業計画を強く要望致します。

1、 水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）に関する要望

水道緊急工事請負単価契約（漏水修理工事）は緊急性を求められる特殊な契約であり、当契約の重要性、必要性を十分に理解

致しております。

当組合では平成24年4月20日に貴局と「災害時における水道施設等の応急措置の協力に関する協定」を締結しており、協力団体としての責任を履行すべく毎年実施している防災訓練をはじめ、技術者の雇用確保、資機材、労務宿舎、資材置き場の確保、又、技術力の継承や向上も含めた中長期的設備投資に努めております。

都内に埋設されている配水管、給水管は、経年劣化に加え、地盤の不動沈下、腐食性土壌、交通荷重の影響を受け、常に漏水の可能性がります。

事故が発生した場合には、出水不良、道路陥没や建物への浸水等の二次災害をもたらす危険性もあります。

緊急時における貴局のご要望は勿論の事、貴局が策定される事業目的や数値目標の早期達成を誠実に履行し、都民に対する給水を可能な限り確保する事が当組合の使命と考えております。

当組合では、緊急時における対応能力向上を責務とし、断水被害の抑制や早期に平常給水可能と成るよう応急対策諸活動を迅速、的確に実施できる体制を早期に確立されるよう水道緊急

工事請負単価契約（漏水修理工事）におきましては、積極的に漏水防止対策に取り組み、貴局の事業目標に抛る契約業者数の確保、並びに事業数値が早期達成と成るよう計画的事業における漏水リスク管の早期解消、給水管漏水の未然防止、早期発見、早期修理等を積極的に施工するよう要望致します。

又、災害時においても最大限、安定給水が可能となるよう、新規計画事業の策定を強く要望致します。

2、給水管整備及び取り出し工事請負単価契約に関する要望

当組合では、貴局が示す安定給水への取組状況の数値等や早期の耐震継手化を旨に大規模災害時においても断水しない水道の構築に微力ながら是非ともその一翼を担いたいと考えております。

給水管の耐震性能の早期確保、並びに漏水の未然防止、断水率の軽減と早期復旧が可能と成りますよう私道内における塩化ビニル製の給水管の材質改善工事に加えて初期ダクタイル管の更新工事等、私道内給水管整備事業をさらに推進されるよう要望致します。給水管整備及び取り出し工事請負単価契約においては、組合員各社は毎年、年度を通しての施工能力を十分に

残しておりますことから、年間事業量をさらに増加するよう強く要望致します。又、水道用ステンレス鋼管においては、埋設が開始されてから既に約40年が経過しております。現在は衛生性、耐食性、管路の耐震性に優れた水道用波状ステンレス鋼管を使用しており、水道用ステンレス鋼管においても経年化した水道用ステンレス鋼管の早期更新となる施策を重ねて要望致します。

3、 小中口径メータ引換工事等請負単価契約に関する要望

組合員各社は毎年、1年間計画的に発注されている1社当たりの施工量を完工致しましてもまだ施工余力を残しております。小中口径メータ引換工事等請負単価契約におきましては、より積極的に無収益メータの引換、困難メータの解消等、組合員各社の施工能力を最大限活用される事業計画の推進を強く要望致します。

4、 水道緊急工事請負単価契約（維持補修工事）に関する要望

貴局が維持管理される配水区域内には配水本小管約2万7000km布設されており、この膨大な延長の配水本小管には制水弁をはじめ消火栓、空気弁等の付属設備が約56万個設置され

ております。

貴局においては、平成28年2月に達成数値等を明確に示された「東京水道施設整備マスタープラン」にも明記されておりますように、漏水事故、無効水量を未然に防ぐため、経年管及び初期ダクタイル管等を早期に耐震継手機能が優れた強度の高いダクタイル鋳鉄管へ更新する事業を積極的に推進されております。

当組合においても、経年管の更新、初期ダクタイル管等の早期解消は、漏水事故等による道路陥没、建物浸水等の二次的被害、又、自然漏水等を未然に防止する対策において、重要かつ効果的と理解致しております。

水道緊急工事請負単価契約（維持補修工事）においては、点-in-している取替困難管の早期更新、取替優先地域の早期解消を強く要望致します。

5、配水管小規模整備工事請負単価契約に関する要望

当組合では、貴局が示す「安定給水の確保」「震災対策等の推進」「安全でおいしい水の供給」による施設整備の方向性や整備目標を達成するための具体的取組の一助となるよう、微力な

がら、貴局が示す目標数値、計画期間内での事業量を誠実に履行致しております。

当組合は、今後、予想される労働人口の減少、専業従事者の雇用確保等の困難な雇用課題にあっても、施工能力が衰退しないよう組合員各社は雇用努力を継続致しており、合わせて技術力の継承、技術者の育成等にも努めております。

配水管小規模整備工事請負単価契約においては、震災時に断水被害を軽減できるよう、「東京水道施設整備マスタープラン」に基づく耐震継手管への取替の実施を履行するために、本契約を適宜活用され、計画期間における配水区域内での施設整備の目標達成を強く要望致します。

又、貴局の施設整備計画に重要となる、事業者における継続的な専業的技術力の維持、並びに向上を目的とした施策の取組を強く要望致します。